

2021 (R3) シカ年度 知床半島エゾシカ個体数調整・捕獲事業計画 地区別取組スケジュール

地区	内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	(モニタリング調査)	ライトセンサス(秋期)	●シカ季節移動		← 流水期 →			← 希少猛禽類繁殖期 →	●シカ季節移動	
				← 道道(岩尾別～五湖間)冬期閉鎖 11月下旬～4月下旬 →						
知床岬	①待ち伏せ式狙撃・忍び猟							← 捕獲5回以上(ハイシート使用)～8月まで →		
ルサ・相泊	①くくりわな猟			← 餌誘引+捕獲(わな設置撤去を含む) →			← 餌誘引+捕獲 →	← 夜間監視捕獲(わな設置撤去を含む、検討結果も踏まえて実施判断) →		
	手法検討		← シカ 道路法面に散在 →		← 高標高域に集中 →		← 道路法面に集中 →			
幌別・岩尾別	①大型仕切柵による囲いわな式捕獲				← 餌誘引+捕獲10回以上 →					
	②くくりわな猟				← 餌誘引+捕獲(わな設置・撤去を含む) →					
	③待ち伏せ式狙撃				← 餌誘引+捕獲14回以上(日没時銃猟を含む) →					
	手法検討(④流し猟式シャープシューティング)				← 手法検討: 知床五湖～カムイワッカ →		← シカ 海食台地、道路法面に集中 →	← (検討結果も踏まえて実施判断) →		
古丹 春刈	くくりわな猟				← →					
ウトロ 真鯉	くくりわな猟				← →					

2021(R3)シカ年度 知床半島エゾシカ個体数調整・捕獲事業計画 捕獲取組一覧

事業主体	地区 [事業No.]	実施時期	捕獲手法	実施場所	実施回数 わな基数	捕獲目標 頭数(※1)
<b>【遺産地域】</b>						
環境省	知床岬 [特4] (位置図1)	4月～8月	待ち伏せ式狙撃 忍び猟	知床岬先端部	5回以上	20頭 (10頭)
	ルサ-相泊 [B2] (位置図2)	12月、3月	くくりわな猟	アイドマリ川、ルサ川流域、昆布浜周辺ほか(図中①)	30基	20頭 (7頭)
		4月～5月	くくりわな猟 (夜間・監視あり)	道道89号(知床公園羅臼線)沿い	10基 5回	10頭 (5頭)
	幌別-岩尾別 [B6] (位置図3)	1月～5月	大型仕切柵による 囲いわな式捕獲	岩尾別台地上(図中①)	10回以上	10頭 (1頭)
		1月～3月	くくりわな猟	幌別川河口、プユニ岬周辺(図中②)	20基以上	20頭 (10頭)
		1月～4月	待ち伏せ式狙撃	岩尾別川河口付近、岩尾別台地上、幌別川中流(図中③)	14回以上	20頭 (8頭)
		4月～5月	流し猟式シャープ シューティング	道道知床公園線(五湖ゲート～カムイワッカ間)(図中④)	6回以上	20頭 (10頭)
	<b>【隣接地域】</b>					
林野庁	春刈古丹 [C4]	1月上旬～2月下旬	くくりわな猟	春刈古丹川周辺	—	30頭 (12頭)
	ウトロ～真鯉 [C9]	1月上旬～2月下旬	くくりわな猟	ウトロ東、弁財崎、オシンコシン周辺	—	65頭 (26頭)

※1 ( )内数字はメス成獣の捕獲目標頭数(過去の捕獲実績に基づいて想定したもの)を示す。

## 2022(R4)シカ年度以降の対策検討事項（遺産地域）

地 区	地区ごとの課題	今後の対策の方向性
知床岬	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度調査では 189 頭（内メス成獣 96 頭）が確認され、一昨年度と比べて急増。</li> <li>●かつて有効だった厳冬期（流水期）における仕切柵を活用した捕獲手法では効果が見込めず、かつ高コスト。</li> <li>●「相対的に低コストでエゾシカの低密度状態を維持する手法」（安定的な捕獲手法）の開発・検討を行うことが求められており、新たな捕獲手法が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで知床岬地区で行ってきた既存の手法（忍び猟、わな猟等）の他、新たな手法（ハイシートの利用等）の導入やこれら複数の手法の組合せ等、エゾシカの生息状況や捕獲に係るコスト等を総合的に勘案し、より効果的・効率的な捕獲を実施する。</li> <li>・公園利用者の利用状況など現地の状況に応じた安全対策の立案など、将来的な日没時（日没時）銃猟や残置の実施についても準備を進めていく。</li> <li>・春以降、4～8月頃にかけての捕獲を想定。その他の時期（秋期を想定）についても検討を進めていく。</li> <li>・新たな捕獲実施にあたっては、ハイシートの設置、小型運搬機の使用ならびに作業道の簡易整備など、整備に係る取組及び公園利用者や地域関係者との調整が必要となる。</li> </ul>
ルサ- 相泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度調査では高標高域（標高 300m 以上）において特に発見頭数が多く、12 群 81 頭（大半がメス成獣）が確認された。</li> <li>●捕獲適期（4～5 月）と公園利用及び地域主産業の繁忙期、希少猛禽類の繁殖期が重なるなど、対策強化が困難。</li> <li>・4～5 月はエゾシカの群れが高標高域から道道沿いに移動してくることが過去の調査により確認されている。ただし、日没後に道道沿いの斜面草地に出没することが多く、従来行ってきた日中の捕獲取組では成果が望めない。この状況を踏まえ昨年度、「日没時銃猟」を 3 月に試行するも、遭遇頻度に目立った変化は確認できず、成果には結びつかなかった。</li> <li>・遭遇が見込める 4～5 月の夜間は、希少猛禽類が道道周辺においても活発に活動していることが確認されており、発砲音の大きい装薬銃の使用は悪影響を与えるおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高標高域において、エゾシカの行動把握や有効と考えられる捕獲手法等について、捕獲取組の可否判断を含め検討を行う。</li> <li>・既存の手法を組み合わせる捕獲を継続。</li> <li>・春期の道道沿い捕獲において、エゾシカの行動把握や捕獲による希少猛禽類への影響、有効と考えられる捕獲手法等について、捕獲取組の可否判断を含め検討を行う。</li> </ul>
幌別- 岩尾別	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度調査ではカムイワッカ川～イダシュベツ川にかけてのエリア（対策未実施）及び公園利用者の多い幌別川～岩尾別川にかけての道道より海側のエリアでまとまった群れ（延べ 15 群 100 頭）が確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の手法を組み合わせる捕獲を継続。</li> <li>・知床五湖以奥において、エゾシカの行動把握や有効と考えられる捕獲手法等について、捕獲取組の可否判断を含め検討を行う。</li> </ul>

## 2021(R3)シカ年度 知床半島エゾシカ捕獲事業計画（遺産地域）

### 1. 目的

エゾシカの個体数調整を実施することにより、知床国立公園及び知床世界自然遺産地域（以下、遺産地域という。）におけるエゾシカの過増加による生態系への深刻な悪影響の緩和を図る。

### 2. 実施地区及び実施期間

計画期間：令和3（2021）年8月～令和4（2022）年5月（※6～8月）

実施地区ごとの期間は下表のとおり。

実施地区	実施期間
知床岬地区	令和4年4月～5月（※6～8月）
ルサ-相泊地区（羅臼町）	令和3年12月、令和4年3～5月
幌別-岩尾別地区（斜里町）	令和4年1月～5月（※6月）

※6月以降に捕獲する個体については、翌シカ年度の実施状況として整理を行う。

※シカ年度は6月から翌年5月までの期間をいう。以下、文中「年度」の表記についてはシカ年度を指す。

### 3. 捕獲目標及びエゾシカ生息確認状況

実施地区ごとの捕獲目標頭数は下表のとおり。

実施地区	捕獲目標頭数 ／内メス成獣 (捕獲必要頭数)	発見頭数※1	
		2020年度	第2期最終年 (2016年度)
知床岬地区	20頭/10頭 (176～193頭)	189頭 (内♀96頭) ※2	88頭
ルサ-相泊地区	30頭/12頭 (30頭)	152頭	70頭
幌別-岩尾別地区	70頭/28頭 (33頭)	166頭	134頭

※1 発見頭数については、過年度のエゾシカ航空カウント結果を基に算出・掲載。

※2 知床岬地区のみ、別途詳細調査を行うことにより性別等の判別記録あり。

#### 注) 捕獲必要頭数について

- ・知床岬地区については目標密度達成に必要な捕獲頭数を、発見頭数、前年度捕獲頭数、自然増加率、目標密度から下記計算式より算出。

知床岬地区における捕獲必要頭数

$$= (\text{発見頭数} - \text{前年度捕獲頭数}) \times \text{自然増加率} - (\text{目標密度} \times \text{対象範囲面積 (3.23 km}^2))$$

- ・他2地区については密度維持のため、発見頭数の自然増加分（年あたり母数の約20%）を捕獲必要頭数として設定している。

○遺産地域内における今シカ年度の捕獲目標頭数：計120頭

○同地域内における昨年度エゾシカ発見頭数：1091頭（10.49頭/km<sup>2</sup>）

なお、実施地区ごとのエゾシカ生息状況について目標密度等の状況は下表のとおり。

実施地区	目標密度	確認密度※1	
		2020年度	第2期最終年 (2016年度)
知床岬地区	5～10 頭/km <sup>2</sup>	58.20 頭/km <sup>2</sup>	27.50 頭/km <sup>2</sup>
ルサ-相泊地区	5 頭/km <sup>2</sup>	6.16 頭/km <sup>2</sup>	2.84 頭/km <sup>2</sup>
幌別-岩尾別地区	5 頭/km <sup>2</sup>	5.71 頭/km <sup>2</sup>	4.60 頭/km <sup>2</sup>

※1 確認密度については、過年度のエゾシカ航空カウント結果を基に算出・掲載。

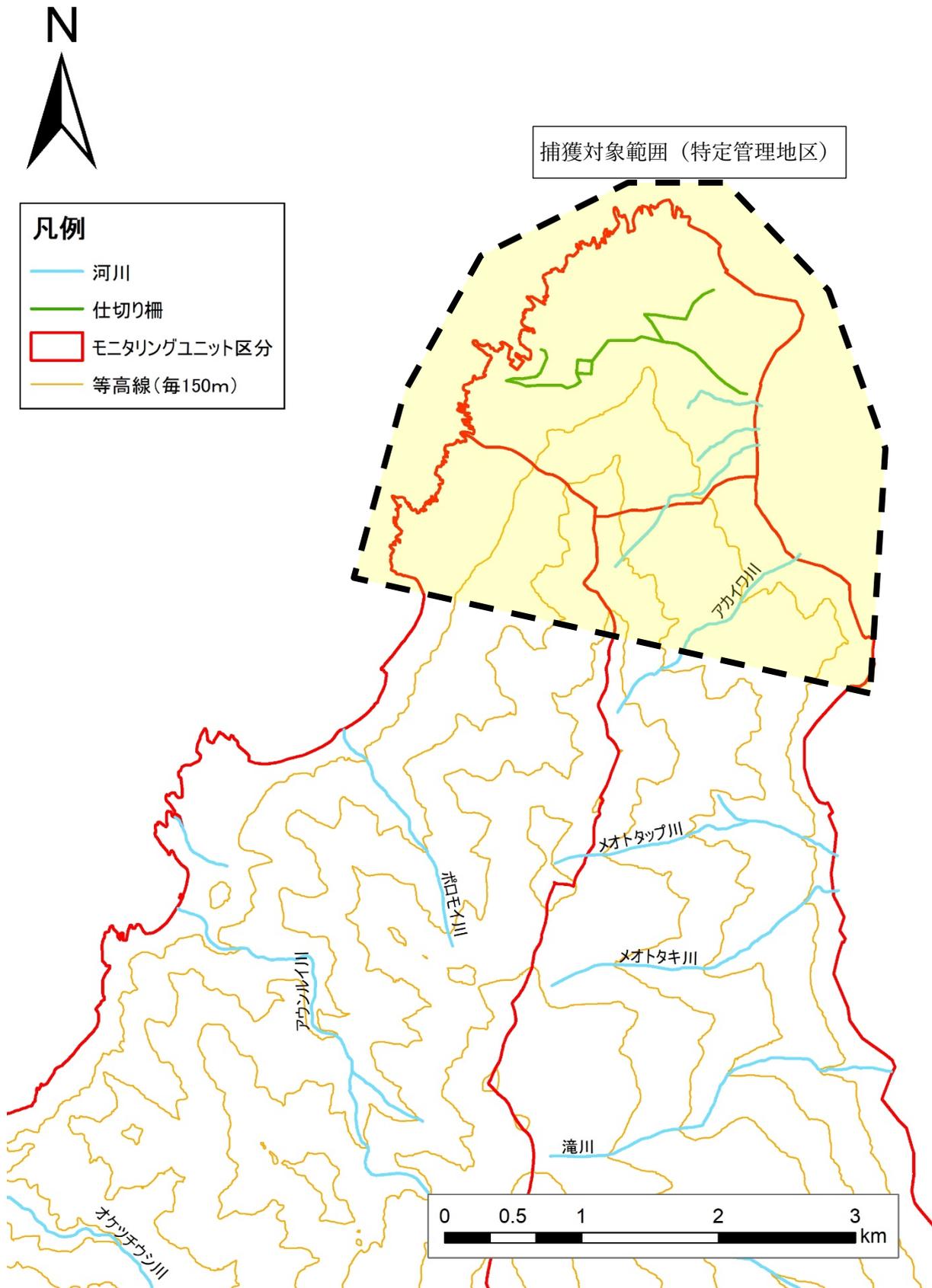
#### 4. 今シカ年度捕獲取組の主な方針

- ・本取組は、「知床半島エゾシカ管理計画実行計画」（以下、実行計画という。）及び「北海道指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」（以下、実施計画という。）の両計画に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する。
- ・捕獲手法について、冬期間は銃器とわなによる捕獲、ヒグマの活動期にあたる春期以降は銃器のみによる捕獲を行う。
- ・昨年度に続き、日没時銃猟（日没後最長3時間まで銃器による可猟時間を延長）を行う。日没時銃猟については昨年度より実施回数を増やす予定。
- ・既存の取組の効率化を図りながら継続するとともに、昨年度調査結果より主に捕獲対策が行われていない地域で一部エゾシカの増加傾向が確認されたことも踏まえ、新たな捕獲取組についても具体的な検討を行う。

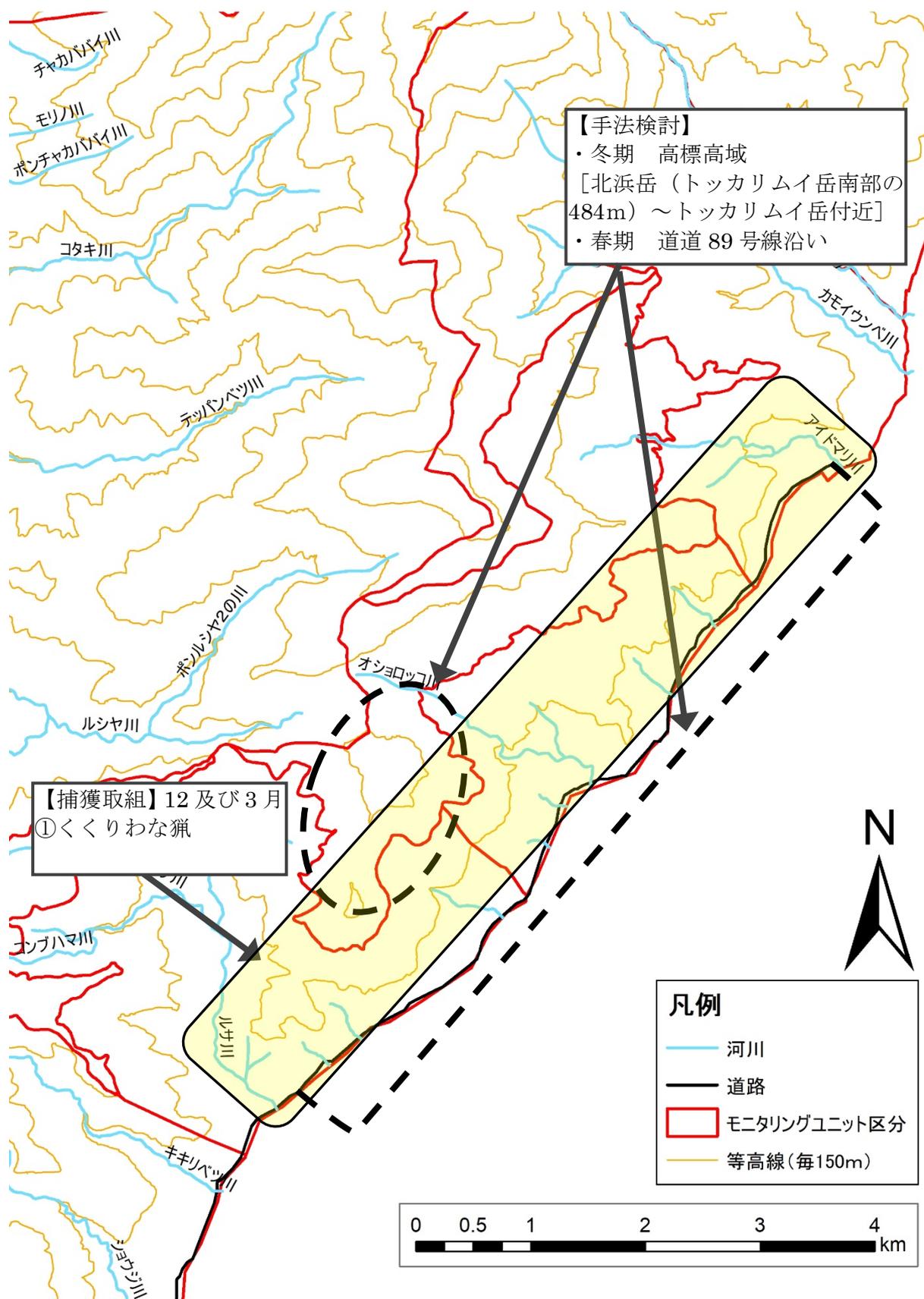
#### 5. 取組実施にあたっての共通事項

- ・捕獲実施に当たっては、必要に応じて事前に関係機関等や隣接地居住者への連絡等を行い周知を図る。特に作業道等、人の利用が想定される場所において捕獲を行う際には、事前に実施区間を巡視、実施区間の両端に監視員を配置する等により安全管理の徹底を図る。
- ・捕獲したエゾシカは原則、放置せずに回収を行い、無償で利活用施設に引き渡すことを原則とするが、利活用が困難な場合は、廃棄物処理場へ運搬するなど適宜対応する。
- ・捕獲作業場所付近でヒグマの活動が確認され、安全性確保が困難な場合は作業を一旦中止し、対応を検討する。
- ・エゾシカの誘引に用いる給餌飼料は、ヒグマを誘引するおそれがないものを使用する。
- ・その他、取組実施に当たり公園利用者その他との軋轢を生じないように配慮する等、必要と思われる事項については発注者と受注者で協議を行う他、必要に応じて関係機関等とも連絡調整を図る。

6. 捕獲等取組予定位置図



位置図(1) 知床岬地区

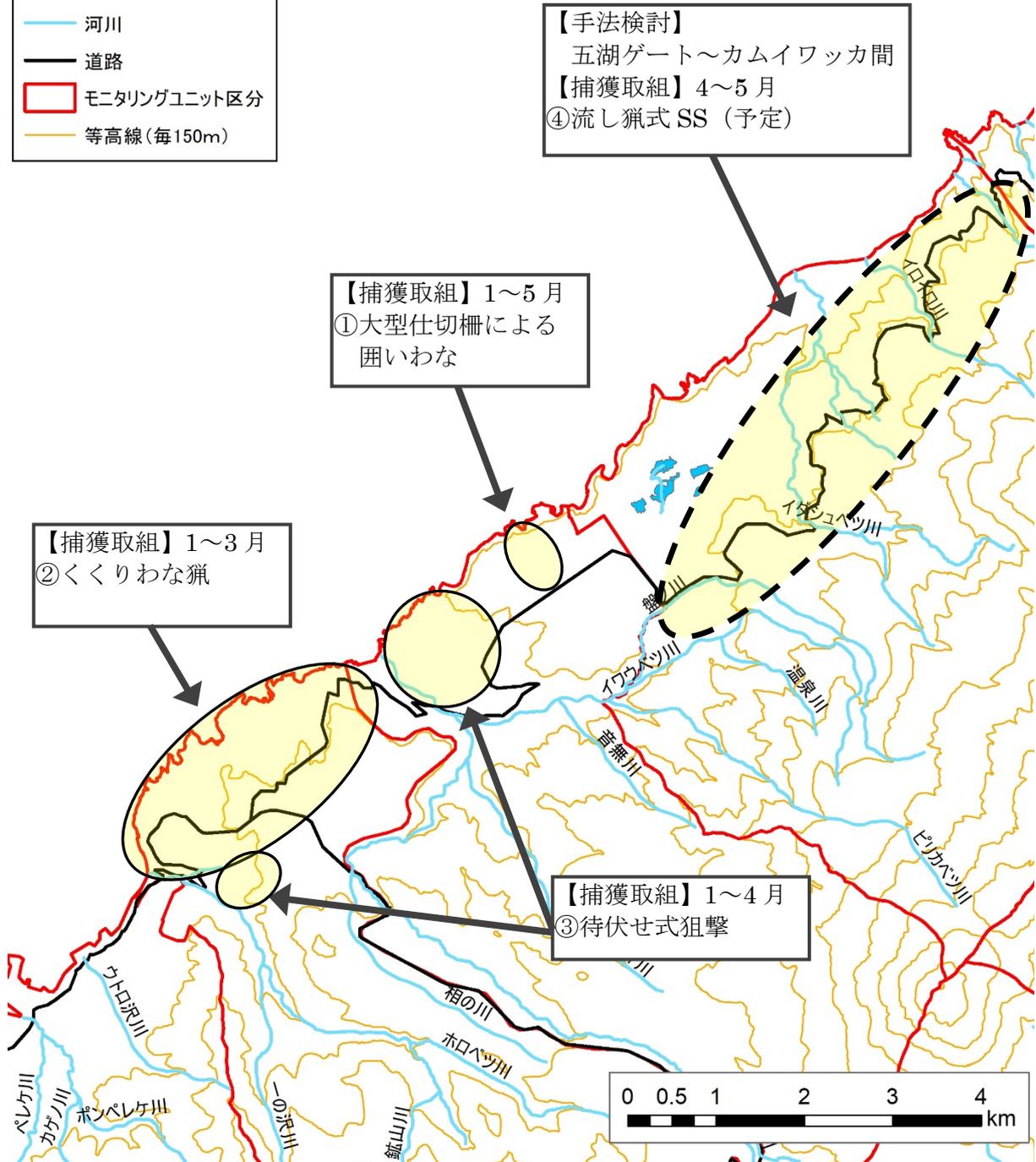


位置図(2) ルサ-相泊地区



凡例

-  河川
-  道路
-  モニタリングユニット区分
-  等高線(毎150m)



位置図(3) 幌別-岩尾別地区

北海道指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（ニホンジカ）  
 （令和3年10月14日から令和4年9月30日まで）  
 令和3年10月14日策定

1 背景及び目的

平成17年7月に知床半島が世界自然遺産に登録されたことを受けて、北海道では平成19年より林野庁、環境省とともに「知床半島エゾシカ管理計画」を策定、1980年代初頭の植生を回復させることを当面の目標とし、高密度状態にあるエゾシカの個体数調整を含めた管理に取り組んでいる。現在、知床半島におけるエゾシカの個体数は全体的にほぼ横ばいであるが、知床岬地区など一部の遺産地域では依然として高密度状態が続いており、さらなる管理の推進が望まれる。また、個体数調整により生息密度を目標とする密度までさらに低下させ、維持するためには、従来とは異なる捕獲手法の導入を検討する必要がある。

以上の状況を踏まえ、エゾシカの個体数調整をより効果的かつ効率的に実施するため、本計画では「北海道におけるエゾシカ夜間銃猟実施に関する指針」（北海道）のガイドラインに沿って、日中の銃猟に加えて夜間銃猟を実施するとともに、その効果検証を行い、より適切な管理手法の確立を図る。

2 対象鳥獣の種類

ニホンジカ（エゾシカ）

3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

実施区域名	実施期間
幌別－岩尾別地区 （斜里町）	令和3年10月14日～令和4年9月30日 （うち、捕獲作業を行う期間） 令和4年1月1日～令和4年4月30日（延べ14日間程度）

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
幌別－岩尾別地区（岩尾別台地上を想定）	斜里郡斜里町	本地区では平成23年度以降、継続的に個体数調整が行われており安全確保等、十分な知見を得られている。一方で、捕獲が日中に限られる等の課題があることから、日没後3時間程度まで銃猟時間を延長して行うこと（夜間銃猟）がより効果的と考えられる。	「知床世界自然遺産地域管理計画」（北海道知床世界自然遺産条例）、「知床半島エゾシカ管理計画」（鳥獣保護管理法）、「知床国立公園知床生態系維持回復事業計画」（自然公園法）の各計画対象地域

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
幌別－岩尾別地区 (岩尾別台地上を想定)	ニホンジカ 20 頭 (生息数の低減に向け、メスジカの捕獲を積極的に行う)

6 指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

(1) 捕獲等の方法

① 使用する猟法と規模

実施区域	使用する猟法	捕獲等の規模
幌別－岩尾別地区 (岩尾別台地上を想定)	銃猟（夜間銃猟を含む誘引捕獲を想定）。 なお、具体的には受託者との調整の上で決定する。	銃猟 14 日程度

※銃猟にあたっては、非鉛弾を使用。

② 作業手順

<p><b>【事前調査の実施】</b> 生息状況の確認及び給餌への誘引状況を確認する。</p> <p><b>【関係者との調整】</b> 関係機関（振興局、自治体、道路管理者、警察等）との協議や利害関係者との合意形成を図るとともに、捕獲に必要な各種手続きを行う。</p> <p><b>【捕獲等の実施】</b> 本計画及び「北海道におけるエゾシカ夜間銃猟実施に関する指針」に基づき、認定鳥獣捕獲等事業者に事業を委託し、捕獲等を実施する。</p> <p><b>【安全管理】</b> 受託者が策定する安全管理規定の遵守について適切に監督するとともに、関係機関等との連絡体制の構築及び地域住民等への周知を図りながら、安全管理の徹底に努める。</p> <p><b>【捕獲等をした個体の回収・処分方法】</b> 捕獲をした個体は、原則全頭回収し、食肉及びペットフード等の有効活用を最大限図るものとする。</p> <p><b>【捕獲情報の収集・評価】</b> 受託者から、捕獲日時、捕獲数（雌雄別）、捕獲場所や目撃数の他、捕獲作業時間等の情報を収集し、専門家等の意見を踏まえ、事業の評価を行う。</p>
---

(2) 夜間銃猟に関する事項

① 夜間銃猟をする必要性

幌別－岩尾別地区においては平成 23 年度以降、積雪が増す時期に海岸付近に集中するエゾシカ群の個体数調整を実施しており、平成 29 年度より同地区岩尾別台地上の森林内においてハイシートを用いた待ち伏せ狙撃等が行われている。

当該地区はエゾシカの集中する期間が限られており、その期間において計画に基づく捕獲目標頭数を達成しなくてはならず、また、これまでの捕獲事業の進展に伴い捕獲効率の低下等の課題も生じている。

これらを踏まえ昨年に引き続き、さらに効果的かつ効率的な捕獲を進め、エゾシカの適切な個体数管理に資するために、通常日没までとされている銃猟可能時間をエゾシカの出没頻度が高まる日没後 3 時間程度まで延長する必要がある。

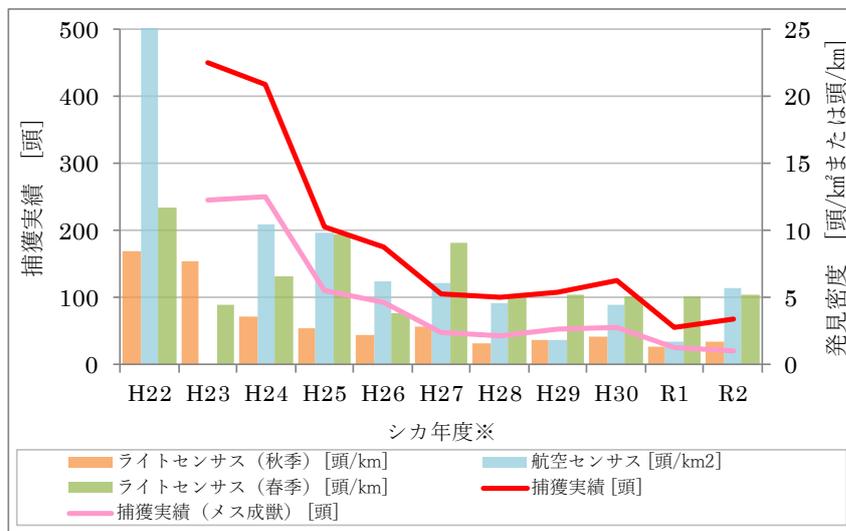


図 6(2). 幌別-岩尾別地区におけるエゾシカ捕獲状況と航空カウント調査結果の推移 (直近 11 年間)

※シカ年度は 6 月から翌年 5 月までの期間をいう。

表 6(2). 岩尾別台地上における夜間銃猟による出現頭数と捕獲見込数

延長時間	出現頭数	捕獲見込数	射手(1名)待機 1 時間あたりの捕獲効率
～日没まで	—	15 頭(実績)	0.45 頭/h
～日没後 1 時間まで	15 頭	+6 頭	0.60 頭/h
～日没後 2 時間まで	36 頭	+10 頭	1.00 頭/h
～日没後 3 時間まで	31 頭	+7 頭	0.70 頭/h

※現地捕獲結果 (令和 3 年 2 月 17 日～3 月 19 日、計 10 回) より

※出現頭数は各時間帯に自動撮影カメラで撮影されたエゾシカの延べ頭数の合計値を示す。

※捕獲見込数は、エゾシカが確認された時間帯につき 1～2 頭捕獲できた場合の見込み数。

② 銃猟可能時間の延長の内容

実施区域	実施時期及び時間	実施方法	実施者
幌別－岩尾別 地区（岩尾別 台地上を想 定）	1月～4月頃 銃猟可能時間を日没後 原則として最長3時間 まで延長し、実施する	銃猟による誘引狙撃 （森林内において利用者の立 入を制限するよう地権者と調 整し、安全を確保した上で、ハ イシートを用いてバックスト ップが確保された場所におい て、餌付けにより誘引したシカ を狙撃する）	夜間銃猟に 係る認定基 準を満たす 認定鳥獣捕 獲等事業者 に委託する

③ 安全管理体制、住民の安全管理及び生活環境への配慮事項等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に、実施区域に係る周辺住民、道路管理者、警察等の関係者と十分に調整を行い、事故が起きないように安全対策を行う。</li> <li>・捕獲した個体は速やかに原則全頭回収し、食肉及びペットフード等の有効活用を最大限図るものとし、それ以外の個体は適切に処分する。</li> <li>・実施に当たっては、安全管理のため適切に人員を配置し、平時及び事故発生時の連携体制を構築する。</li> <li>・周辺住民及び来訪者の安全管理のため、事前周知を確実にを行い、実施時には立入制限を行うよう調整する。</li> <li>・その他詳細については、北海道が定めるガイドライン（指針）に基づき、実施体制の詳細（従事者数ならびに役割等）、狙撃対象へのライト照射等について具体的に定め、確実に安全対策が図られるよう配慮する。</li> </ul>
---

7 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施体制

<p>○実施主体：環境省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法：委託</li> <li>・委託の範囲：指定管理鳥獣の捕獲</li> <li>・委託先：夜間銃猟による認定を受けた認定鳥獣捕獲等事業者</li> <li>・結果の評価等</li> </ul> <p>受託者が収集した情報について、専門家を含めた検討会議において評価するとともに、夜間銃猟による効果等の検証を行う。</p>
--

8 住民の安全を確保し、又は指定区域の静音を保持するために必要な事項

(1) 住民の安全の確保のために必要な事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間銃猟実施にあたり、チラシ等の配布や立入禁止等の看板の設置、防災無線等を適宜活用し、周辺住民や来訪者への事前周知を図る。</li> <li>・夜間銃猟実施当日において、保安要員の配置などによる注意喚起を行い、安全管理に十分に配慮する。</li> <li>・関連機関のホームページ及び来訪者の立寄施設等に情報を掲示し、注意喚起を行う。</li> </ul>
--

(2) 指定区域の静音の保持に必要な事項

- ・ 夜間銃猟は日没後3時間までとしており、深夜の発砲は行わない他、発砲回数を最小限にする等、静音の保持に配慮する。

9 その他指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するために必要な事項

(1) 事業において遵守しなければならない事項

- ・ 捕獲実施場所における道路管理者及び警察等に対し事前に説明を行うとともに、道路占有協議や道路使用許可申請等の必要な手続きを行う。
- ・ 鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可申請のほか、国有林への入林届など、法令による規制がある区域では必要な手続きを事前に行う。

(2) 事業において配慮すべき事項

- ・ 捕獲された個体は、食肉やペットフード等できる限り有効活用に努め、困難な場合は、適正に処理する。

(3) 地域社会への配慮

- ・ 関係機関とは事前に必要に応じ事業の実施日や場所を調整するなど配慮するとともに、事業実施の事前周知及び実施当日の注意喚起など、事故防止対策を徹底する。



(確定版)

## 2021 (R3) シカ年度 エゾシカ捕獲事業計画 (隣接地域)

第3期知床半島エゾシカ管理計画の管理目標：エゾシカの採食圧を軽減することにより、生物多様性を保全するとともに、地域住民とエゾシカの軋轢緩和を図る。

### 1) 経緯と方針

#### <経緯>

- ・北海道森林管理局では、2010 (H22) 年度から春苺古丹地区で捕獲事業を開始。2013 (H25) 年度から遺産地域に隣接する宇登呂地区での捕獲事業を開始。2014 (H26) 年度から遠音別地区、真鯉地区において捕獲事業を開始。
- ・わなによる捕獲は、囲いわな、箱わなに加え、2018 (H30) 年度からくくりわなによる捕獲を実施。
- ・囲いわなでの捕獲数が年々減少しており、理由としては警戒心の増加、局所的な生息数の減少が原因として考えられる
- ・地形条件等により囲いわな設置が難しい箇所においては、銃を用いた捕獲を H26 年度から実施。なお、捕獲可能な場所が限られることもあり、捕獲頭数は年々減少しており、R2 年度以降は銃猟を休止するとともに、くくりわな主体に捕獲を実施。

#### <方針>

- ・希少猛禽類が高密度に生息していることから、捕獲方法はわなによる捕獲を行う。
- ・囲いわなについては捕獲頭数が減少しているため、休止する。
- ・銃を用いた捕獲は捕獲頭数の減少のため、今年度は実施しない。
- ・銃猟禁止区域であるウトロ東からオシンコシンにかけて、及び春苺古丹については、2020 (R2) 年度で捕獲効率の高かったくくりわなによる捕獲を行う。
- ・捕獲目標頭数は前年度及び前々年度実績を勘案して作成。

### 2) 捕獲事業内容案

<全体> 目標 60 頭

- ・くくりわな (1月上旬～2月下旬)

#### 2-1) 宇登呂地区 捕獲目標頭数：15 頭

- ・くくりわな (ウトロ東、弁財崎)

#### 2-2) 遠音別地区 捕獲目標頭数：15 頭

- ・くくりわな (オシンコシン周辺)

#### 2-3) 春苺古丹地区 捕獲目標頭数：30 頭

- ・くくりわな (春苺古丹川周辺)

